

複雑さ抱えながら歩む覚悟を

西出 勇志

共同通信編集委員

朝起きて新聞を開く。一面から社会面まで、見出しの大きさや記事の段数で軽重が格付けされた紙面を眺めると、直近の過去である「昨日」を軸とした世界の全体像がおぼろげながら把握できる気分になる。立花隆は『アメリカジャーナリズム報告』（文芸春秋）で、ウォーターゲート事件報道を指揮したワシントン・ポスト紙編集主幹だったベン・ブラッドリーをインタビューし「新聞記者は毎日、歴史のデッサン、おおざっぱなドラフト（草案）を書いているようなものだ」といった言葉を引き出している。

現実世界で生起する主な出来事を掴んで「時代」を切り取ろうと格闘するのがジャーナリズムであり、新聞などのマスメディアはニュースをいち早くキャッチできる場にきめ細かく記者を配している。ただ、そんな取材網から抜け落ちるエリアもある。その一つが「宗教」だ。新聞にせよ、テレビにせよ、年中行事や事件を別とすれば、宗教を取り上げることはほぼない。私たちの社会が今、どうなっているのかを描こうと駆けずり回る記者の目に、宗教の存在が映じていない。社会を構成する重要な要素としてカ

ウントされていないのである。さらに言えば、異なる価値体系で生きる信仰者との意思疎通は、俗の極みのような世俗メディアの人間にとって非常に難しいことでもある。当然ながら「宗教は面倒」という意識に帰着するわけだが、そんなメディアの在り方は世間の映し鏡でもある。

日本社会における「宗教」は通常、どのような位置にあるかと問われれば、「後景に沈んでいる」が妥当だと考える。30年にわたり、宗教界を取材の中心領域としてきた世俗メディアの希少種である私には、そんなふうに見える。ただ、時々、宗教が社会の前景に躍り出ることがある。たいていは事件であり、この1年はもちろん、世界平和統一家庭連合（旧統一教会）問題だった。これを奇貨として、今後の宗教と社会の在り方を考えたい。

音無しの構え

幕開けは2022年7月8日午前だった。安倍晋三元首相が奈良市で街頭演説中、山上徹也被告（殺人罪などで起訴）に銃撃されて死亡した。母親が旧統一教会に多額の献金をして家庭が崩壊した恨みから、安倍元首相や祖父である岸信介元首相が教団と深い関係にあったと考えての犯行とされる。この供述を機に、選挙などで教団に依存した数多くの政治家に批判が集まって政治と宗教の関係が厳しく問われるとともに、親の信仰に苦しめられた「宗教2世」という存在が一躍、クローズアップさ

にしで たけし

1985年、同志社大法学部卒業後、共同通信社入社。京都支局在任中の1990年代前半から宗教取材をスタート。出向先の東京メトロポリタンテレビジョン（TOKYO MX）で報道部長、共同通信長崎支局長を経て編集委員兼論説委員。東日本大震災を機に立ち上げた「こころ」のページを担当。

れた。

政府は宗教法人法の「法令に違反して、著しく公共の福祉を害すると明らかに認められる行為」「宗教団体の目的を著しく逸脱した行為」の疑いに基づき、同法施行後初の質問権を7回行使し、2023年10月13日に解散命令を東京地裁に請求した。一方の旧統一教会側は記者会見を開き、「このような事態に至ったことは深く反省をしている。心からおわびする」と頭を下げる一方、補償を求める元信者らへの謝罪ではないとの認識を示した。解散命令に関しては政府と全面的に争う姿勢を示している。この間、実態にそぐわない被害者救済法と当初呼ばれていた不当寄付勧誘防止法が国会で成立し、宗教的な児童虐待の対応をQ&A形式でまとめた文書も厚生労働省から全国に通知されている。

マスメディアはこうした動きを克明に報じてきた。事実関係を追うストレートニュースだけでなく、「宗教2世」たちの物語を紡ぎ、各種のアンケートも実施し、旧統一教会と政治家との関係、宗教界の見方などを伝えようと努めてきた。宗教がここまでマスメディアに集中的に取り上げられたのは、1995年の地下鉄サリン事件を中心としたオウム真理教による一連の事件以来だと言える。

旧統一教会だけではない。さまざまな「宗教2世」たちが声を上げることで報道の対象は拡大した。子どもへの「むち打ち」が問題視されたエホバの証人は、教団名を明らかにされての報道となった。負の報道においては、警察や行政当局が明示しないかぎり、一般紙やテレビが固有名詞を出すことはほとんどない。これまで接触を避けてきたマスメディアが踏み込んだのは、報道機関としての反省もあっただろうが、世間の大きな風を受けたからにはほかならない。ただ、こうした報道は、宗教ではなく「カルト」だから、といった認識の可能性が高い。

では宗教そのものはどうなのか。この問題が浮上して以来、自戒も込めて言えば、マスメディアの報道もワイドショーなどのコメンテーターも、旧統一教会を厳しく批判する一方、とってつけたかのように「多くの普通の教団は関係がない／迷惑だ」と

いった物言いに終始した。「信教の自由」を軽視していないというポーズである。確かに旧統一教会が長年にわたって蓄積してきた問題の大きさ、深刻さは圧倒的である。ただ、旧統一教会で問題になった「宗教2世」や高額献金は、宗教界全体に関わるだろう。にもかかわらず、この領域にメディアの踏み込みはほぼない。さらに言えば、当の宗教界が音無しの構えなのである。

高まる忌避感情

宗教界、つまり、各教団や連合組織はどう考えているのだろうか。多くのメディアがアンケートを実施する中、興味深かったのは2022年秋、宗教専門紙である中外日報が行った調査だ。2023年1月1日付の同紙を見ると、質問権行使や解散命令請求をどう考えるかの回答欄に「賛成」「反対」「わからない」「その他」といった一般的な選択肢に加えて「私たちの教団や団体とは関係がない」「情報収集中」を用意している。その中で答えが集中していたのは「情報収集中」だった。「興味深い」と記したのはこの点である。

非常に「良い、選択肢である。「情報収集中」とすれば、何かを答える必要も考える必要もない。対応を拒否しているわけでもない。その後、いろいろな教団の幹部と旧統一教会問題について話をすると、「今は情報収集中なので」と口にする人が多かった。各教団に付属する研究機関の研究者にも水を向けてみたが、同様の答えをする人が何人もいて、鼻白む思いがした。問題が沈静化するまで、ずっと情報収集中で通すところもあるのだろう。

ただ、それでも踏み込んで聞くと、反応は二つに分かれた。一つは事態に苦慮しているケース。宗教者として発言や対応の必要性は自覚しているものの、何をどう語るかに悩んでいる。二つ目は、旧統一教会はいわゆる「カルト」であり、自分たちと同列に扱われる筋合いはないとの考え。ある宗教者は「同じ土俵に乗らない」と突き放した。

苦慮を示す人々も関係ないと突っぱねる人々も、献金や信仰継承といった類似点については十分認

識している。さらに組織と距離がある僧侶ら一般の宗教者に聞くと、別の反応が大きく浮上する。「無関心」である。自分とは関わりない所で起きた事態という認識、つまり全くの他人事のようなのだ。いずれにせよ、キリスト教界を中心としたごく一部の例外を除き、旧統一教会問題に対する宗教界の危機感は非常に薄い。

ここで思い起こす必要があるのはオウム真理教事件後の空気だろう。弁護士一家を殺害し、サリンなどの化学兵器を製造して無差別大量殺人まで引き起こしたオウムと、一般の教団は全く異なる存在である。にもかかわらず、当時は宗教全体への不信感が非常に高まり、特に若い世代を中心に宗教そのものへの嫌悪や拒否感情がしきりに語られた。

その事実を念頭において考えると、旧統一教会問題が宗教全体への忌避感につながるのには容易に予想できるのではないか。ある教団のトップで、現状に強い懸念を抱く数少ない宗教者の一人は「じわじわと効いてくる」と浮かぬ顔で語ったが、彼の発言の背景にあるのは明らかにオウム真理教事件の記憶だった。

それは早くも築地本願寺（東京都中央区、浄土真宗本願寺派）が全国の男女（10代～70代）1600人を対象としたアンケートにも現れている。インターネットを通じた「宗教や仏教に関する意識調査」（2023年2月実施、ホームページで公開）で「ここ最近であなたの宗教観に変化はありましたか」の問いを設けた。これに対し「宗教への不信感が高まった」は「やや」「とても」を合わせて39.7%。若い層ほどその傾向が強く、特に10代から40代の女性は半数がそのように回答した。

「宗教と聞いてどんな言葉やイメージを連想するか」という問いは、最も多いのが「心の拠り所／精神的な支え」だったものの、「マインドコントロール／洗脳」「怪しい／うさんくさい」「怖い／恐ろしい」「お金／お金がかかる／お布施」が上位を占めた。

粗雑に語られる「新興宗教」

宗教界はこうした状況への切迫感が薄く、積極

的発信はほぼなかった、と断言していい。遅まきながら銃撃事件から1年余となる2023年8月1日、新日本宗教団体連合会（新宗連）が、自分たちの思いを伝えるメッセージをホームページで公開した。立正佼成会や妙智會教団、崇教真光、善隣教など比較的新しい宗教団体が加盟する新宗連は、神社本庁、全日本仏教会、日本キリスト教連合会、さらに黒住教や金光教、扶桑教などの民間神道を中心とした教派神道連合会と共に、日本宗教連盟（日宗連）を構成する5連合組織の一つである。ちなみに2022年版『宗教年鑑』（文化庁編）によると、宗教法人数は179952（2021年12月31日現在）で、日宗連によれば、宗教法人の約9割が加盟しているという。ただ、創価学会など、日宗連や新宗連に入っていない大教団はいくつもある。もちろん、旧統一教会も加盟していない。

新宗連が発出したのは、石倉寿一理事長名での『「信教の自由」についての理事長メッセージ』である。信教の自由について「『自分が信じたい宗教を信じる自由』が強調されてきましたが、『自分が信じたくない宗教を信じなくてよい自由』でもあります。この二つは不可分です」と強調し「信仰は強制されるべきものではない」「出入り自由なものである」という点を改めて訴えたい、と記している。その上で「信教の自由」は宗教団体の「既得権」を守るためにあるのではない、とかなり思い切った表現を用いた。

新宗連が「信教の自由」を巡る空気に敏感なのは理由がある。戦前、宗教団体は厳しい統制下に置かれ、中でも新宗教は「類似宗教」に分類された。侮蔑的なカテゴリー名である。為政者から激しい弾圧を受けた教団もある。好奇や不審の目は戦後も、いや、今も大きくは変わっていない。このメッセージの冒頭にも「新興宗教と呼ばれ、好奇の視点で注目や批判をされることもあった」とわざわざ言及している。「新興宗教」という言葉はいかにもうさんくさい。ただ、それが一般的な世間の見方だろう。ニュートラルな響きを持つ「新宗教」は戦後長く使用されているが、宗教関係者や研究者が主に用いる用語であり、広く浸透しているとは言い難い。今

回の旧統一教会問題で、テレビのコメンテーターやニュースバラエティーの出演者が「新興宗教」を負のイメージで粗雑に使用するケースが散見された。メディアのこうした取り扱いが、統一教会問題に絡め捕られるような形で新宗教に対するネガティブな印象を社会に拡散、増幅させていくことに危惧の念を抱く。

メッセージはさらに「社会で問題を起こした宗教団体が注目を浴びる度に、宗教団体の宗教活動に規制をかけようとする政治的な動きに直面してきました」とも述べた。為政者や政治家との間で生じた過去の緊張関係に言及する形で、基本的人権の根源としての「信教の自由」を遵守するよう釘を刺している。旧統一教会問題をフォローしてきた1年余の間、確かにそういう懸念を感じさせる場面はいくつもあった。

大臣会見への懸念

違和感を抱いた出来事の一つは、解散命令請求前日の2023年10月12日、盛山正仁文部科学相が開いた臨時記者会見である。文科相は「長期間にわたり継続的に、その信者が多数の方々に対し相手方の自由な意思決定に制限を加え、相手方の正常な判断が妨げられる状態で献金や物品の購入をさせ、多くの方々に多額の損害を被らせ、親族を含む多くの方々の生活の平穩を害する行為」を理由に挙げて「宗教法人法第81条第1項第1号に定める解散命令事由に該当する」と語った。さらに「旧統一教会の行為は、財産的利得を目的として献金の獲得や物品販売にあたり、多くの方々に不安や困惑に落とし入れ、その親族を含む多くの方々に財産的・精神的自制を余儀なくさせて、その生活の平穩を害するもの」と指弾した上で「これらの行為は宗教法人の目的を著しく逸脱するものであり、宗教法人法第81条第1項第2号前段に定める解散命令事由にも該当する」とも述べた。

教団幹部が刑事責任を問われた事件がない中、民法の不法行為を根拠とする解散命令請求は初めてであり、不法行為の「組織性、悪質性、継続性」

を立証しようとするのは大変だっただろう。盛山文科相は会見で、170人を超える被害者からの聞き取りを行った事実を明らかにしている。その労は多としたい。ただ、気になったのは、第81条第1項第2号前段の適用を説明する直前の言葉だった。文科相はこのように語っている。「宗教法人が公益法人である理由は、宗教活動によって不特定多数者に精神的安定等を与えて社会に貢献すると期待されていることにあります」。果たして宗教法人は、精神的安定等を与えて社会に貢献するものなのだろうか。

この1年余の間も「宗教は人々の心に安らぎを与えるもの」といった言葉がマスメディアで飛び交った。思い描く「まともな宗教」のイメージを多くの発言者が表明したのは、旧統一教会の在り方を批判する意図であることは理解できる。メディア自身も同様に認識しているためそれが拡散されていったのだろう。確かに宗教法人の多くはそのような働きをしているが、宗教法人の役割は「精神的安定を与えて社会に貢献する」ことだけではない。この点だけで判断すると、宗教活動の自由を狭めかねない。

盛山文科相の「期待されている」という語尾は、宗教法人の在り方について為政者が規定することを巧妙に避けているようだが、「精神的安定等」のくぐり度は国が宗教界に容喙していると捉えられかねない。メディアが流布する「宗教は人々の心の安らぎを与えるもの」といった文言と連動して、国によって「まともな宗教」のイメージがさらに強化、固定化される危うさを感じる。為政者の宗教観に恣意的なおいを感じ取った場合、戦前の苦い教訓に基づいて何らかの声を上げる必要があるのではないか。

国が宗教団体を管理し、介入を容易にした宗教団体法が公布されたのは、日中戦争下の1939年。その直前、文部省にこの法律案の趣旨を朝日新聞記者が尋ねるスタイルの記事（1939年2月23日付朝刊）が出ている。その見出しは「正しい信仰を助け 邪教一掃への道」だった。「よき宗教は保護助長し公安を妨げ公益を害するやうなものはより厳重に取締る」と文部省は断言している。興味深いのは、問題がある宗教を取り締まらねばならぬという

点で政府と新聞は明らかに結託し、どちらの主導かはっきりしないが、この記事が政治面ではなく、家庭、婦人向けの面に掲載された点である。「玄人はだしのおいしい卵焼」と一緒に並べられた記事は、保護助長される「よき宗教」と、嚴重に取り締まられる悪い宗教を国が弁別することの宣言であり、それをより幅広い層に浸透させるための巧みな戦略と言えるかもしれない。

鈍感になる人権センサー

旧統一教会をめぐる、政治と「信教の自由」に絡んでは他にも懸念される発言があった。深い関係が取りざたされた国務大臣に対し、野党議員が国会で発した大臣自身の信仰をめぐる質問が代表例だろう。教団との接点に関してうやむやな説明を続けた大臣に厳しく問いただすのは当然だが、さすがにこれは則を超えている。確かに安倍晋三元首相を含め、自民党議員を中心とした政治家と、旧統一教会や国際勝共連合の関係は戦後日本における深い闇を感じさせる。このままフェードアウトさせるわけにはいかない。今後も問題意識を持った調査、さらに息の長い歴史的な検証が必要になってくるだろう。ただ、旧統一教会のような団体が絡んだ途端、人権に敏感なはずの人々も巻き込んで「信教の自由」のセンサーが鈍感になるきらいがある。一気に醸成されるこうした空気に留意したい。

こういう状況で重要なのはマスメディアなのだが、再度自戒を込めて言えば、その役割は十分に機能しているとは言い難い。この間、宗教学者を中心に宗教リテラシーの必要性が叫ばれた。新聞やテレビなどのマスメディアは、宗教に関する正確な知識に基づき、宗教への偏見を排し、同時に危険を喚起する役割を担うべきはずだ。つまり、人々の宗教リテラシーの向上に資するべきなのだが、冒頭に記したように宗教を意識的に遠ざけてきた歴史がある。東日本大震災以降、防災や医療、福祉の領域で宗教者と地域コミュニティーや行政との連携が進む。今後さらに人口が増大するだろうムスリムを含め、多文化社会を理解するベースは宗教で

ある。メディアはこれを機に、まず自らの宗教リテラシーの向上に努める必要があるだろう。

宗教2世とカルト2世

旧統一教会問題について話を聞いた宗教団体幹部は、先述したように、苦慮する人と、関係ないと主張する人の主に二つに分かれた。内訳は、苦慮するタイプが新宗教の教団人に多く、関係ない側は伝統宗教がほとんどだった。新宗教の教団幹部は、旧統一教会が「新興宗教」のカテゴリーで語られる中、大枠で同一視されかねないとの懸念がある。一方の伝統教団は、旧統一教会はいわゆる「カルト」であって宗教ではない、自分たちとは全く別物であるという意識である。関係がないので、我が身を省みるための「他山の石」にする気もないようだ。ただ、冒頭で記したようにいずれも類似点があることは認識している。だから双方とも「情報収集中」に落ち着くのだろう。しかしながら、現実信仰で苦しむ人が多数いる。そんな中で宗教者は語るべき言葉がないのか、と問いたい。自教団以外は関係がないと考えるのだろうか。

この間、「宗教2世」という言葉があつという間に人口に膾炙した。ただ、宗教者、特に伝統教団の中には「宗教2世」ではなく「カルト2世」と呼ぶべきだとの声もある。カルト教団の2世問題だから、との趣旨である。ただ、私はあくまでも「宗教2世」と呼ぶのがふさわしいと考える。伝統教団にせよ、新宗教教団にせよ、2世問題は存在する。ある新宗教の教団関係者は「生活が苦しい中で信仰をつないだ物語は教団内で感動的に語り継がれる美談だが、そこから脱落した人は無視されてきた」と語った。これはまさに「宗教2世」問題に通じる。せつかく浮上した課題であるにもかかわらず、「カルト2世」と限定すると、宗教界の隠れた問題が見えにくくなる。

先日、旧統一教会の現役2世信者らでつくる「信者の人権を守る二世の会」の公開シンポジウムを視聴した。ゲストの「家庭連合を擁護しない宗教学者」の言葉で、現役信者の揺れ動く思いが垣間見えたのが印象的だった。韓国との関係を含め、旧

統一教会への警戒は不可欠であり、被害者救済も喫緊の課題である。ただ、旧統一教会を含む宗教界の現役信者、元信者の「信じる自由」「信じない自由」は守られなければならない。一方で公権力の行使に十分な意識を向けることも大切だ。宗教をめぐる複雑さを抱えて隘路を歩む覚悟を日本社会は必要としている。■

〈参考文献〉

- 小笠原正道（2023）『日本政教関係史』筑摩書房
西出勇志（2022）『『類似宗教』観からの脱却を』『ジャーナリズム』391号
宗教情報リサーチセンター（2022～23）『ラーク便り』96～99号

